



滋賀県指令 草 保 第1-216295-101号

営 業 許 可 証

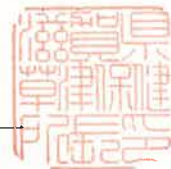
氏 名 株式会社千勝工業

住 所 京都府久世郡久御山町藤和田崎野 4 3 - 2

令和7年6月11日 付けで申請のありました飲食店営業については食品衛生法（昭和22年法律第233号）第55条の規定により次の条件を付けて許可します

令和7年(2025年)6月16日

滋賀県 草津保健所長 川上 寿一



- 1 名 称 K' s k i t c h e n 京都800そ5361
- 2 所在地 滋賀県一円（大津市の区域を除く。）
- 3 業 種 飲食店営業
- 4 期 限 令和13年(2031年)2月28日 まで
- 5 条 件 自動車による営業に限る
給水・廃水タンクの容量は約200L以上とする